

# 久山町地域公共交通活性化協議会

平成22年2月17日設置



## 概要

本協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年10月1日施行)に基づき、公共交通関係機関(地域住民、交通事業者、行政等)が協議会を設け、久山町の公共交通の活性化と将来的に持続可能な公共交通体系の構築を目指して、地域公共交通総合連携計画の策定及び実施を行う。

### ○地域公共交通の現況

- ・民営バス 西鉄バス 2路線
- ・JR九州バス 1路線
- ・タクシー 安川タクシー営業所
- ・町福祉バス 1路線

### ○地域公共交通の課題

- ・路線バスの廃止(H23年度 1路線廃止)に伴う交通空白地域の発生
- ・民営バス路線の減便に伴う利便性の低下
- ・公共交通運行に係る経費の増加(運行補助等)

### ○調査の主な内容

- ・公共交通利用実態調査
- ・地域住民ニーズ調査 等

### ○地域公共交通総合連携計画の策定

- ・利用実態調査及び利用ニーズ把握調査の結果に基づきモビリティマネジメント等の利用促進施策及びコミュニティバス等のルート及び運行形態等、公共交通サービス導入に向けた具体的な計画を策定する。

